奈良民商ニュース

発行　奈良民主商工会
奈良市大森西町13-16
電話0742-33-7266
FAX 0742-34-5826
HP naramnsyo.jp

コロナに負けない！

家賃支援給付金・国保減免 民商が申請を応援します

７月12日、奈良民商は「家賃支援給付金・国保減免を知らせよう」と、チラシ１３５０枚を配布。中小業者を応援する民商」をアピールしました。

はっぴを着てチラシを手に、杉ケ町方面に向かう参加者たち。右後方は民商ビル。

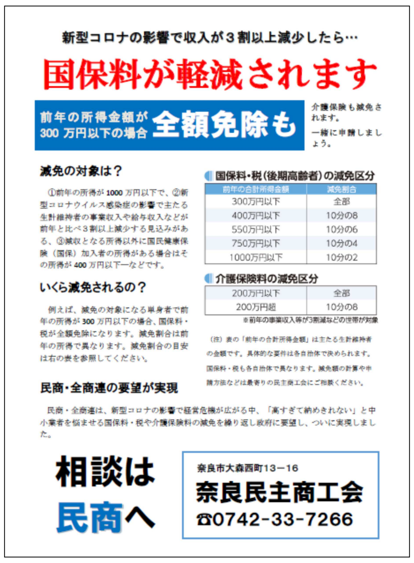

新型コロナの影響で収入が３割以上減少したら…

国保料が軽減されます

前年の所得金額が300 万円以下の場合 **全額免除も**

介護保険も減免されます。一緒に申請しましょう。

減免の対象は？

①前年の所得が 1000 万円以下で、②新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の事業収入や給与収入などが前年と比べ３割以上減少する見込みがある、③減収となる所得以外に国民健康保険（国保）加入者の所得がある場合はその所得が 400 万円以下―などです。

いくら減免されるの？

例えば、減免の対象になる単身者で前年の所得が 300 万円以下の場合、国保料・税が全額免除になります。減免割合は前年の所得で異なります。減免割合の目安は右の表を参照してください。

国保料・税（後期高齢者）の減免区分

前年の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

介護保険料の減免区分

200万円以下	全部
200万円超	10分の8

※前年の事業収入等が3割減などの世帯が対象

（注）表の「前年の合計所得金額」は主たる生計維持者の金額です。具体的な要件は各自治体で決められます。国保料・税も各自治体で異なります。減免額の計算や申請方法などは最寄りの民主商工会にご相談ください。

民商・全商連の要望が実現

民商・全商連は、新型コロナの影響で経営危機が広がる中、「高すぎて納めきれない」と中小業者を悩ませる国保料・税や介護保険料の減免を繰り返し政府に要望し、ついに実現しました。

相談は民商へ

奈良市大森西町13－16
奈良民主商工会
☎0742-33-7266

7月14日スタート

家賃支援給付金

インターネットでの申請　民商が応援します

個人・フリーランスに 300万円（最大）

中小企業（法人）に 600万円（最大）

【支給対象】
下記①②③すべてを満たす事業者
①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象
②5月～12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比▲50%以上または、連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上
③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

【給付額】
下表に基づき算定した給付額（月額）の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円＋[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円＋[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

【必要書類】
①賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書など）
②申請時の直近3ヵ月分の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書など）
③本人確認書類（運転免許証など）
④売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳など）

申請のご相談は **民商へ**

奈良市大森西町１３－１６
奈良民主商工会
☎0742-33-7266

民商は中小業者支援策の継続を政府に要望しています

※新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、ご相談の際は、まず電話でご連絡ください。

この日配布した国保減免と１４日スタートの家賃支援を知らせるチラシ

この日の行動に参加したのは、浜中達也会長＝製菓＝（大安寺支部）、嶋守秀利副会長＝印刷関係＝（南支部）、三輪昭三共済会長＝大工＝（済美南支部）、宇野達雄常任理事＝縫製＝（学園前支部）、新開京子理事＝造園＝（伏見北支部）ら９人。

はじめに嶋守副会長は、「コロナ対策で民商の信頼が高まり、６月は史上最高の14人の会員を迎えました。今日は大いにチラシを活用して、宣伝をがんばりましょう」と訴えました。

参加者たちは３組に分かれて、飲食店などの店舗が多い杉ケ町や大宮町を、歩いてチラシの配布と訪問・対話の行動にとりくみました。

新開さんは美容室を訪ね、「家賃支援給付金を申請しませんか。国保料・介護保険料の減免申請もできますよ」と話したところ、男性の店主は「ぜひ減免申請したい。民商へ行きます」と応えました。また、飲食店では、チラシを受け取った女性従業員が「お店の営業はたいへんで、売上が一日４０００円しかないのに、私の給料が４０００円。ママさんに伝えます」と話していました。

宇野さん飲食店を訪ね、奥さんにチラシを渡したところ、驚いた様子で「あんた！」と夫に知らせるシーンも見られました。

行動を終えて事務所に戻った参加者たちは、活動を交流し、「制度がまだまだ知られていないことを実感した。これからも広く外に打って出て困っている業者を助け、仲間を増やそう」と話し合いました。

活用してのりこえよう

家賃支援給付金 学習会

7/28（火）13:30-15:00 19:00-20:30 民商5階

５月以降に売上が減少した中小業者に、家賃の２/３が６カ月支給されます。申請方法を詳しく学びます。

記帳会

【日　時】
８月１９日（水）
１３：３０
【持ち物】
領収書・帳簿
筆記用具・電卓

絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

左から千幸さん、昇二さん、妙美さん

造園・生花

美柳園（みやぎえん）

阪本昇二さん

妙美さん　千幸さん

「ニーズに応えて丁寧に」「花の癒しを伝えたい」

西大寺新田町で「美柳園」として、妻の妙美さん、娘の千幸さんとともに、造園業と生花店を営む阪本昇二さん（伏見南支部）を訪ねました。

創業１００年余の歴史　40年前から生花店も

昇二さんは美柳園の三代目。大阪で造園業を営んでいた祖父の末吉さんが、奈良に引っ越して来たのが美柳園の始まりです。以来１００年余となります。40年程前、二代目で昇二さんの父、吉治さんが造園業と併せて、生花店を開業。お客さんの要望に応えて、市場で花を仕入れて販売を始めました。美柳園の切り花や鉢植えは安くて、品質も良いと評判です。

萬葉植物園の修復手がける　創作フラワー教室も

万葉集に詠まれた草花を植栽する万葉植物園の中で、最も古いのが春日大社の萬葉植物園。昇二さんは、１９９５年頃、萬葉植物園の仕事を手がけました。

手入れのされていない庭園をよみがえらせるのは大変でした」と振り返ります。小川のないところに小川を造り、花の調達のため、四国や九州まで出向いたこともありました。昇二さんは、５年の歳月をかけて、この仕事をやり遂げました。

妻の妙美さんは、生花店の仕事にフラワーアレンジメントやブーケを取り入れるため、教室に通い、その後、独学で技術を習得。今では、口コミで妙美さんの作る創作フラワーを求め、大阪から足を運んでくれるお客さんもいます。文化教室や老人ホーム、学校などで創作フラワーの講習も開いています。「過酷な医療現場で働く人たちに少しでも癒しの時間を」と、病院の看護師にも創作フラワーを教えています。

千幸さんも資格を持ち　商売盛り立てる

千幸さんはフラワー装飾技能士１級と創作フラワーの指導員の免許を持ち、妙美さんと一緒に、商売を盛り立てています。桜の木をあしらった一風変わったブーケなども作ります。千幸さんは、「お客さんのイメージに合わせて作成するのがすごく難しい」と話しています。

民商は助けてくれる　伏見南支部長として奮闘

民商には吉治さんの時代に入会しました。日本共産党の辻第一衆院議員、今中せつ子県会議員らの選挙のとき、小集会の会場に提供した際、後援会の人に勧められたのがきっかけでした。

民商は困ったときに、いつも助けてくれる」と話す昇二さん。伏見南支部の支部長、民商の理事として、会員の世話役としても奮闘しています。

「ていねい」基本に　花の癒しを伝えたい

昇二さんは「造園では、お客さんのニーズに応え、『ていねいに』を基本に、これからもがんばりたい」、妙美さんは「生花店では、ストレス社会に花の癒しをたくさんの人に伝えていきたい」と話していました。

お店には、妙美さんの創作フラワーを求めて大阪からもお客さんが訪れます。